

令和3年度第5回常滑市教育委員会定例会

令和3年8月19日（木）  
午後1時30分  
市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「渡辺慶太郎委員」

4 出席委員

梶田幸司委員、藤田幸恵委員、渡辺慶太郎委員、久田孝寛委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、7月28日の定例会以降の教育委員会の動きをご報告いたします。

まず、7月29日には、今年度1回目の社会教育委員会を行いました。12名の委員の中から委員長に佐藤 融（さとう とおる）さん、副委員長に伊藤 豊（いとう ゆたか）さんが選出された後、生涯学習事業、社会体育事業における昨年度の事業報告と今年度の事業計画を主な議題として話し合いが行われました。委員の皆様から、図書館内の学習室のWiFi環境の整備や展示スペースの有効活用、市内に美術館があるとよいなどといった様々な意見をいただきました。

8月2日には「まちづくり中学生ワークショップ」が開催されました。参加者は各中学校から男女2名ずつ、計16名の生徒です。4名ずつの4グループに分かれて、「わたしが市長になったら」をテーマに、常滑市の良いところや改善したいことを話し合い、その結果を整理し提案する形で進められました。各グループからは、自然が豊かで素晴らしい反面、交通機関が不便であるので改善したい、焼き物の伝統文化を大切にしながら発展させたい、子どもが住みやすいまちにしたいなどの提案がなされ、伊藤市長も中学生の頼もしい姿と発表内容に感心しておりました。

8月4日には、市内小中学校の新任教諭を集めて初任者研修を行いました。前半は教育長と指導主事の講話で教員としての心構えに関することを確認し、後半は石田真利子先生による「しとねるネットワークショップ」を行い、特別支援教育に対する理解を深めてもらいました。2学期以降の初任者の先生方のさらなる活躍を期待します。

8月5日には、知教協の幹事会に出席しました。議事の中心は、地公法の一部改正による定年延長制の導入でした。今年度58歳になる公務員は61歳まで、今年度57歳になる公務員は62歳までと1年ずつ順に65歳まで定年延長されることとなったため、

小中学校の教職員の中には、同じ学校での勤務年数が上限である 10 年を超える先生や、定年延長により定年退職まで 3 年あるという理由で今年度末に人事異動が可能となる先生が存在します。これらの当該職員の人事に関する扱いをどうするかを議論した結果、そのような教職員が出た場合は、知教協で協議の上、認めるかどうかを決める方向で承認されました。

8 月 14 日には、東京 2020 パラリンピック聖火フェスティバルが INAX ライブミュージアムで開催しました。雨天の中ではありましたが、伊藤市長、山田副市長、伊奈市議会議長、佐々木校長会長、大西取締役をはじめとする LIXIL 関係の皆様、さらには、世界的な有名デザイナーである吉岡徳仁さんをお迎えして、盛大なセレモニーが行われました。LIXIL 様の多大なるご支援で可能となった聖火フェスティバルで、LIXIL 様には心から感謝したいと思います。参加した小学生並びに障害のある皆様にも喜んでいただけたのではないかと思います。報告は以上でございます。

本日の定例会は、2 つの議案と 1 つの報告が予定されております。

よろしく願いいたします。

## 7 議題 付議事件

議案第 1 号 令和 3 年度常滑市教育委員会点検及び評価報告書について

学校教育課長：資料に基づき説明。

こども課指導主事：資料に基づき説明。

北学校給食共同調理場長：資料に基づき説明。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：まず、学校教育について、何かご質問ございませんか。

委員 3：GIGA スクールサポーターや ICT 支援員について、この方たちの肩書や採用方法、また、13 校に対して 2 名から 3 名の派遣となっていますが、これらのことについて具体的に教えていただけないでしょうか。

学校教育課長：まず、GIGA スクールサポーターにつきましては、昨年度、GIGA スクール端末を児童生徒に 1 人 1 台配備したことに伴い、学校の先生方に対して GIGA スクール端末を始めとした ICT 機器や教育関連のソフトウェアの使い方など、初歩的な部分の支援を行ってもらうことを目的にしています。教育分野の ICT 関連を専門とする民間業者から派遣された 2 名の方たちに 13 校を計画的に巡回・支援をしてもらいました。ICT 支援員につきましては、今年の 7 月からになります。ICT 機器の使い方ではなく、それらを学校の授業でどのように活用できるかについて支援を行ってもらうことを目的にしています。例えば、低学年の授業ではどのような使い方ができるかなど、細かな内容についても教えていただいております。業者については、プロポーザルを行って選定をしましたが、結果的には GIGA ス

クールサポーターと同様の業者に任せることになり、3名で巡回・支援をしてもらっています。人数についてはもう少し多い方がいいという意見もありますが、国が示す基準に沿って、この人数になっております。

教育長：他にありますかでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：外部評価員の河野先生と中山先生に共通でご指摘をいただいているのは、GIGA スクール関係で様々な問題が起こることが想定されるので、教職員、または児童生徒に対してもネットモラル教育をしっかりと実施してほしいというものでした。また、これは外部評価員に指摘されたわけではありませんが、GIGA スクール構想で始まったタブレット端末での授業ににおいて、そもそもその使い方で小学校間または中学校間で温度差ができてしまっただけではないため、常滑市内の小中学校が歩調を合わせていくための基本方針や具体的な内容についての検討する必要があります。このことについては現在作成中で、校長会と連携しながら年内の作成を目指して検討しておりますので、ご承知おきください。

教育長：続いて、幼稚園教育について、何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：続いて、学校給食について、何かご質問ございませんか。

委員1：最後の「今後の取り組みと方向性」の部分でもいいのですが、給食センターの老朽化の問題から異物混入などが何件かあったかと思います。そういった出来事があったので、令和3年度の評価では機械の点検のことなどを盛り込んで、評価項目において「継続」だけでなく、「改善」や「発展」も記載できればいいと思いました。

学校給食調理場長：ありがとうございます。ご指摘いただいた部分を反映して、さらに安全で安心な給食が提供できればと考えております。

教育長：他にありますかでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：続いて、生涯学習について、何かご質問ございませんか。

委員1：これは生涯学習に限ったことではないのですが、1点気になったのは、様々な事業が書かれている中で、「事業費」がかかっている部分があります。これは「予算」が書かれていると思うのですが、コロナ禍の影響で中止になった事業もある中で、仮にこの報告書を一般の方たちが見たときに、中止になったのに事業費が記載されていると、誤解を生んでしまう

のではと思いました。また、事業によっては「予算」なのか「決算」なのかがわからない部分もあったため、もう少しわかりやすくした方がいいと思います。

教育長：たしかにこのままでは誤解を生んでしまう恐れがあるため、例えば、コロナ禍で中止になった事業については事業費を使用していない旨の一文をどこかに記載する等、方法を検討させていただきたいと思います。

教育長：他にありますでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：最後に外部評価員の評価内容を一部紹介させていただきますが、中山先生からは3つの提言をいただいております。一つは「予算上のたしかな支援」です。これは私自身も思っていることですが、市全体の予算額のうち教育費の割合は10%に満たないのが現状で、他の市町に比べると少ないパーセンテージなので、もう少し増やしてほしいなと感じているところです。次に「現場主義の重視」、そして新しく作成しなければいけない来年度4月からの「教育大綱の見直し」です。このことを受け止めて取り組んでいきたいと考えております。

委員4：昨年度はコロナ禍で様々な事業が縮小・中止となったわけですが、働き方改革という観点では、これを機会に事業見直しを進めていくのもありだと思いました。

委員2：今回の点検及び評価報告書を見させていただいて、一昨年と比べて何ができて何ができなかったかが把握できました。縮小・中止が相次いでとても苦勞されたと思います。コロナ禍を脱却して、以前のように実施ができるようになることを願っております。

教育長：ご意見ありがとうございます。他にありますでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

#### 議案第2号 常滑市立図書館の廃止について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：現在の常滑市立図書館の廃止後、青海公民館の中にある図書館の名称はどのようになるのでしょうか。

生涯学習スポーツ課長：現在は「青海分館」という名称ですが、変更後の正式名称は「青海公民館図書室」となります。

教育長：他にありますでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：お認めいただけますでしょうか。

委員全員：異議なし。

「可決」

報告第1号 令和3年度常滑市表彰条例等による表彰候補者の内申について

学校教育課長：資料に基づき説明。

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員3：昨年度も質問したかと思うのですが、市内の公立学校の教職員として20年以上勤務した者が表彰の対象となっていますが、現在の教職員は知多半島5市5町で異動があるため、常滑市に20年勤務をしているのは本人の意思とは関係ないのではないのでしょうか。個人の意思や努力によるものでないと、表彰というのは少し違和感を感じるのですが、どうでしょうか。

教育部長：昨年も話題になりましたが、結局のところ長い間続けてきたことで、あと数年で表彰に該当する人がいるかもしれないと考えたと、この表彰の条件をなくすという決断がしづらくて、そのまま残ってしまっているという状況です。どこで線引きをするかという話になるかと思いますが、ご指摘のとおり本人の意思に関係ないという点では、たしかに疑問に感じるころだと思えます。

教育長：このことについては、制度的なことや他市町の状況等を改めて確認し、今年度の内申をどうするかも含めて検討したいと思うのですが、よろしいでしょうか。

委員全員：異議なし。

教育長：他にありますでしょうか。

委員全員：ありません。

教育長：このことに関しては、今後、追加内申もありますので、よろしくをお願いします。

「承認」

- ・教育委員（会）行事連絡（8月～10月）  
学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和3年9月14日

委員

調整者